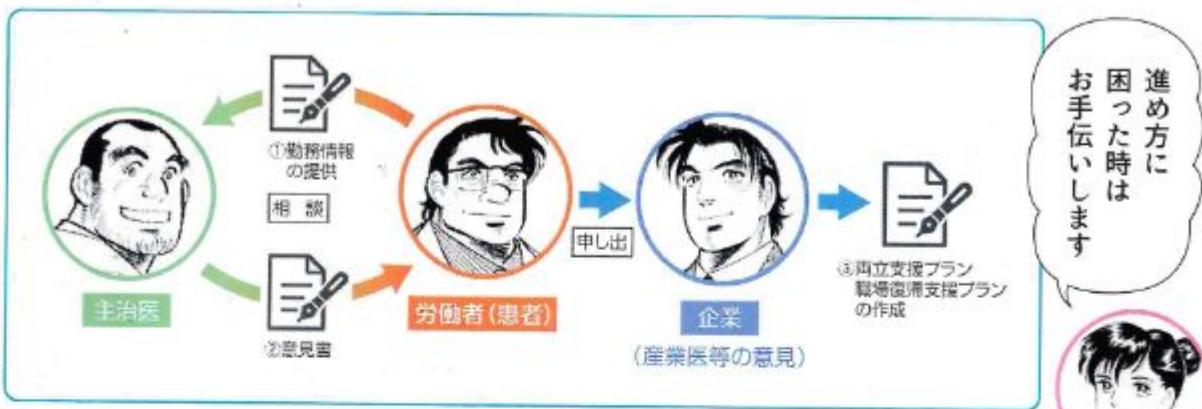


両立支援の進め方

事業場における治療と仕事の両立支援は、支援を必要とする労働者が企業に「申し出」するところから始まります。労働者が「相談」「申し出」をしやすいように、窓口の明確化や「申し出をしやすい職場の風土作り」が大切です。



両立支援のための情報のやりとり

①～③の情報のやりとりにあたっては、「ガイドライン」の「様式例」を活用することができます。

両立支援を希望する労働者からの相談

① 労働者から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供

② 主治医が、就業継続の可否や就業上の措置、治療への配慮等について意見書を作成

③ 職場における両立支援の検討と実施
企業は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者本人と十分に話し合った上で、就業継続の可否、具体的な措置（作業転換等）や配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施
※「両立支援プラン」の作成が望ましい

産業保健総合支援センターでは、治療と仕事の両立支援を無料でお手伝いします。

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー

お気軽にご相談ください

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいのか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介しています。

ホームページからガイドラインをダウンロードできます！／

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>
(ページ内検索をご利用ください。)

